事業者だから、できることがあります。

誰しも犯罪にあう可能性があります。もし、被害にあったのが従業員や従業員の家族だったら。何気ない日々を取り戻すことが容易ではないことが想像できます。
従業員が働き続けることができるように、事業者だからできることを平時から意識することをはじめましょう。そして、「行動」を意識し、「環境」を整えることで、ともに働く仲間を支えましょう。

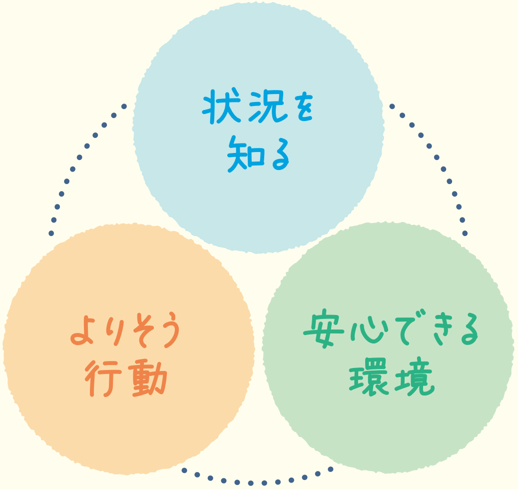

ともにはたらく仲間によりそい
こころにエールを。

相談窓口リスト

愛媛県
犯罪被害者等のための総合的対応窓口
県民生活課
連絡先：089-912-2336

県内20市町
犯罪被害者等のための総合的対応窓口

愛媛県警察
警察相談専用電話
連絡先：#9110 または 089-931-9110

愛媛県警察
性犯罪被害相談電話
連絡先：#8103 または 0120-282-114

公益社団法人被害者支援センターえひめ
連絡先：089-905-0150

えひめ性暴力被害者支援センター
「ひめここ」（性暴力相談）
連絡先：#8891 または 0120-8891-77

愛媛県犯罪被害者等支援金制度

支援メニュー	支援金額	概　要
遺族見舞金	60万円	犯罪被害により亡くなられた方の御遺族に支給
重傷病見舞金	30万円	犯罪行為により重傷病を負った方に支給
精神療養支援金	5万円	犯罪行為により精神疾患を負った方に支給
転居費用助成金	20万円	犯罪行為により従前の住居に居住することが困難となった方又はその御遺族に転居費用を助成
再提訴費用助成金	33万円	損害賠償命令確定後支払いを受けることなく消滅時効が迫っている場合の再提訴費用を助成
遺児支援金	3万円	犯罪行為により亡くなられた方の遺児に対して支給

※金額は、定額又は最大の額を記載しています。

詳しくは、愛媛県のホームページでもお知らせしています。

犯罪被害者等の
支援について▶
愛媛県県民生活課

犯罪被害者等支援
シンボルマーク
ギュっとちゃん

事業者の皆様へ

犯罪被害にあわれた従業員の方への理解と支援について

よりそう行動と安心できる環境づくりを。

愛媛県

知る

被害者の置かれている状況を知りましょう。

犯罪被害者やその家族は、直接的な被害に加えて二次被害にも苦しむことがあります。配慮に欠ける言動や中傷などが起きると、その苦しみは長期化します。

二次被害とは?

配慮に欠ける言動で、精神的な苦痛や身体の不調が起こってしまうことがあります。

▲無責任なうわさ、プライバシー情報の漏洩
▲配慮に欠ける職場環境、偏見による解雇など
▲励ますつもりの「頑張って」などのプレッシャー

理解する

理解、配慮などよりそう行動を心がけて。

犯罪被害者等には、周囲の支えが欠かせません。よりそいが必要であることを理解し、配慮ある言動と普段どおりに接する“よりそう行動”が大切です。

「よかれと思って」は注意!

一人ひとりが心がけられること

×無責任なうわさ話や SNS 投稿はしない
×無理に話を聞きださない
×「がんばれ」などプレッシャーになる言葉を使わない

×「その時○○すればよかったのに」
×「強くなって前向きに生きていかなくてはなりません。」
×「命が助かっただけでも良かったと思わなければ。」

普段どおりに、受け止めて。

- あいさつなど普段どおりに接する。
- 求められたときに話し相手になる。
- 相談窓口を紹介する。
- 犯罪被害者等の希望を聞き、必要な配慮をする。

支援ノート「こもれび」

犯罪被害にあわれた方々が、不安なことや手続等について記録するノートがあります。愛媛県庁や愛媛県警察署等で配布していますので、ご紹介ください。

整える

経営者も従業員も環境づくりに努めましょう。

犯罪被害者等は精神的ショックはもちろんのこと、通院や裁判等の各種手続で休暇が必要になることもあります。安心して働き続けられる職場環境を整えましょう。勤務体制や休暇取得制度、従業員の理解を深める研修や教育も必要です。

1、休暇制度の活用

- 既存の休暇制度を活用する
- 休暇制度を新設する
- 必要な休暇は付与する

2、勤務の調整

- 本人の希望する勤務体制を検討する
- 希望に応じて配置換えや仕事内容を変更する
- 時短勤務等、柔軟な体制をとる

3、他の従業員への理解促進

- 社内広報などで犯罪被害にあわれた方々の置かれている状況や支援の必要性について周知
- 理解ある接し方についての教育や研修会の実施

犯罪被害者等休暇制度

各企業における特別な休暇のひとつとして、「犯罪被害者等休暇制度」を創設することが考えられます。具体的な犯罪被害の範囲や休暇の付与日数などは、各企業の労使で話し合う必要があります。

詳しくは、厚生労働省サイトへ 犯罪被害者等休暇制度